

意見提出用紙

「集団的消費者被害救済制度」に対する意見

※ 1枚につき1意見を記載してください。

1. 氏名	(法人・団体等の場合は、法人名・団体の名称及び担当者の氏名) 消費者機構日本 理事長 芳賀唯史
2. 住所	(法人・団体等の場合は所在地) 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6階
3. 電話番号	03-5212-3066
4. 電子メールアドレス	webmaster@coj.gr.jp
5. 御意見	<p>【御意見の内容】</p> <p>多数消費者被害の救済に有効な制度として、新たな集合訴訟制度へのオプト・アウト型（C案）と二段階型（A案）の導入実現を求めます。</p> <p>【理由】</p> <p>集団的消費者被害救済制度研究会報告書では、集合訴訟制度で4つの手続モデル案が提示されました。そのうち、被害者への通知・公告に基づく、被害者からの訴訟参加に対する除外の申出を基礎としたオプト・アウト型のC案は、被害原因が共通で、被害金額が一定の基準で算定できて被害総額が特定しやすく、被害者の特定も容易な場合に、集団的に消費者被害を救済し、事業者の不当な収益のはく奪にも効果を持つ、最も有効な制度であると評価できます。次に、1段階目で被害回復の対象消費者の範囲を特定し責任原因を確認する判決を行い2段階目で対象消費者の債権確定を行なうという二段階型のA案は、多数被害で共通する被害原因の特定は容易だが、被害状況に個別性があり、被害金額に個人差がある事案に対応する場合に、有効な制度であると評価できます。この2つの制度を効果的に組合せる事で、集団的消費者被害救済が大きく前進します。</p> <p>新しい法制度の創設には、既存の法体系との調和と整合が課題となる事は充分理解できますが、一方で新制度作りには既存の制度の枠組みを乗り越えた、政策的な判断の下に、この新しい2つの制度が導入される事を強く求めます。</p>